石油パイプラインの安全対策に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十八年九月三日

提出

者土井たか

子

議院議長前尾繁三郎殿

衆

_

石 油 パ 1 プ ラ イ \mathcal{O} 安 全 対 策 12 関 す る 質 問 主 意 書

石 油 パ 1 プ ラ 1 ン 事 業 法 \mathcal{O} 施 行 以 来、 す で に 八 力 月 が 経 過 L 7 7 る が、 石 油 パ 1 プラ 1 ン \mathcal{O} 安

全 対 策 \mathcal{O} か な \Diamond لح ŧ 1 う × き 技 術 基 準 が 関 係 省 庁 \mathcal{O} 告 示 とい う 形 に ゆ だ ね 5 れ た ま ま、 7 ま だ

告 ン \mathcal{O} 示 建 さ 設 れ が、 る に 至 幾 多 7 て \mathcal{O} 問 1 題 な を含 1 ک 4 な \mathcal{O} が 間 ら、 に ŧ, 現 実 新 に 東 強 京 行 玉 際 さ 空 れ 7 港 1 公 る。 寸 に ょ 方 る で 航 空 は 関 機 東 燃 パ 料 輸 1 プラ 送 パ 1 1 プ ン ライ 及 75

玉 鉄 パ イ プ ラ 1 ン \mathcal{O} 計 画 が 地 方 工 作 を 含 8 7 進 行 L 7 1 る。

カ カ る 展 開 \mathcal{O} 中 で パ 1 プ ラ 1 ン 沿 線 住 民 B 心 あ る 学 者 車 門 家 \mathcal{O} 中 か 5, パ 1 プラ 1 \mathcal{O} 安

全 性 に 対 す る 数 Þ \mathcal{O} 不 安 B 疑 義 が 表 明 さ れ 加 え 7 関 係 す る 法 令 等 \mathcal{O} 不 明 不 備 な 点 Ł 指 摘 さ n

る など、 続 発 す る パ 1 プラ 1 ン 反 対 運 動 に 正 当 な 根 拠 を 与 え る よう な 状 況 に な 0 7 1 る。

住 民 生 活 \mathcal{O} 安全を守る、 基 本 的 人 権 を守 るということは 為 政 者 0 憲 法 上 \mathcal{O} 責 務 で あ る。 田 中 内

閣 1 £, ン 0 そ 安 0 全 対 成 立 策 に 以 来 つ 7 7 貫 L て、 玉 民 福 \mathcal{O} 生 祉 活 優 と 先 生 を 命 主 に 張 直 L て 接 関 きて 係 す V) る ることで 公 害 対 策 ŧ 及 あ び る。 環 境 そこで 保 全と 石 1 油 う パ <u>\frac{1}{2}</u> 1 場 プ ラ か

5, 次に 若 干 \mathcal{O} 質 問 を 提 起 す る。

石 石 油 油 パ パ 1 1 プラ プライン 1 ン 事 \mathcal{O} **業** 安全性 法 制 を規 定 \mathcal{O} 制 目 する法令に対する疑 的 は、 災 害 \mathcal{O} 発 生 防 止 義 に より、 公共の安全を守ることで あ

できる が 通 法 産 制 相 (当時 を 整 備)も法 し 7 案 玉 審 民 議 \mathcal{O} \mathcal{O} 生 際 活 に、 を守 石 る 油 \mathcal{O} パ は 1 プラ 政 府 1 \mathcal{O} 責 は 任 で あ 法 る کے 律 言 \mathcal{O} 成 明 <u>\f</u> L を 7 経 1 ずとも る。 建 設 建 設 さ

ン

ک

0)

る。

田

中

れ る 石 油 パ 1 プラ 1 ン \mathcal{O} 沿 線 住 民 \mathcal{O} 生 命 لح 生 活 を、 そ \mathcal{O} 事 故 か ら、 災 害 か 5 守 るということな

 \mathcal{O} で あ ろう。

メ 1 L 1 か るに、 ル 以 上 0) 石 石 油 油 パ パ 1 プラ イプライン Ź ン 事 に限ら 業 法 \mathcal{O} れ 適 て 用 をうけ 7 る。 事 る 業 \mathcal{O} は、 法 \mathcal{O} 適 用 般 を受けない \mathcal{O} 需 要を満 たす 石 油 全 パ 長 イプラ + 五. 1 丰 口

 \mathcal{O} 安 全 性 は 消 防 法 に ょ り 規 制 さ れ る 消 防 法 \mathcal{O} 危 険 物 \mathcal{O} 規 制 12 関 す る 政 令 が 告 示 さ れ る 技

術 基 潍 12 照 5 L 7 改 正 さ れ る لح 11 わ れ 7 1 る

(1) 消 防 法 \mathcal{O} 規 制 で 石 油 パ プ \mathcal{O} 安 全 性 は、 完 全 保 持 れ ると考えて 7 か

1

ラ

1

ン

に

さ

る

そ

 \mathcal{O}

根

拠 は 何 か

(3)

般

需

要

を

満

た

す

石

油

パ

1

プ

ラ

1

ン

 \mathcal{O}

う

ち、

全

長

+

五

丰

口

メ

}

ル

以

下

 \mathcal{O}

ŧ

 \mathcal{O}

を

事

業

法

 \mathcal{O}

(2)な ぜ、 全 石 油 パ 1 プ ラ 1 ン 0) 安 全 性 を 消 防 法 で 規 制 L な 1 \mathcal{O} か

適 用 除 外 と L た 理 由 は 何 か + 五. キ 口 メ] 1 ル 以 下 \mathcal{O} ŧ \mathcal{O} に 0 7 7 保 安 面 12 対 L 7 な さ れ た

考 慮 \mathcal{O} 内 容 は 何 か

(4) 消 防 法 لح 事 業 法 لح で は 安 全 保 持 に お 1 7 差 が あ る か

(5)石 油 パ 1 プ ラ 1 ン 事 業 法 で は 住 民 地地 方 自 治 体 \mathcal{O} 発 言 権 を 認 8 る など、 住 民 \mathcal{O} 法 的 権 利

を 定 8 7 1 る。 事 業 法 \mathcal{O} 適 用 を 受 け な 7 パ 1 プラ 1 ン 沿 線 住 民 に 差 別 を ŧ た 5 L は L な V

か。 差 別 な とさ れ る な 5 そ \mathcal{O} 理 由 を 明 示 さ れ た V)

(6)政 省 令 \mathcal{O} レ べ ル で は な く 消 防 法 自 体 を 改 正 L ようとし な か 0 た 根 拠 は 何 か。

一 技術基準が告示されない理由

既 に、 通 産 省 B 運 輸 省 **国** (鉄)等 に は、 独 自 0 技 術 基 準 が あ るが、 事 業 法 に ょ る 技 術 基 準 が 今

Ł て 告示 さ れ な 1 理 由 は 何 か 0 Ł とよ ŋ 住 民 \mathcal{O} 生 命 لح 生 活 12 重 大 な 影 響 を ŧ 0 技 術 基 準 が

安 全 技 術 上 \mathcal{O} 問 題 を 不 間 12 L た り、 不 · 完 全 な 解 明 0) ま ま 拙 速 安易 に 決 定 さ れ るべ きで な ζ,

は言をまたない。

(1) 技 術 基 淮 検 討 専 門 委 員 会 が 技 術 基 潍 決 定 12 内 包 さ れ る 技 術 上 \mathcal{O} 間 題 \mathcal{O} 処 理 12 . と ど ま 0 7

1 る \mathcal{O} で あ れ ば 1 か な る 点 が 間 題 で あ 0 た カン 明 5 か に さ れ た 1

(2)技 術 基 準 検 討 専 門 委 員 会 \mathcal{O} 決 定 以 降 \mathcal{O} 事 務 手 続 き上 \mathcal{O} 遅 延 に ょ る \mathcal{O} で あ れ ば、 その 処 置 経

過と責任の所在を明らかにされたい。

以 Ĺ に 0 **,** \ て、 告 示 が 近 々 に な さ れ る に せ よ、 現 在 \mathcal{O} 段 階 で 具 体 的 に答え 5 れ た

三 事業法にいう保安距離について

以 下 \mathcal{O} 質 問 に 対 L て、 そ れ ぞ れ 理 由 を付 して回答さ

(1) 技 術 上 0 基 準 を定める省 日 令 の 第二条に よ れ ば 利水上の 水 源 であ る湖沼、 貯水池等には

れたい。

石 油 パ 1 プラ イン は 設置できないことに なつてい るが、 そ \mathcal{O} 理 由 は 何 か。

(2)地 下 水 源 \mathcal{O} 場 合 は、 どの ように 扱 わ れ る \mathcal{O} か そ 0) 理 由 をそえて答えら れ たい

(3)今 年 \mathcal{O} 三月二十三 日 に 行 わ れ た 千 葉 市 で 0) パ イプライ ン \mathcal{O} 漏 油 に ょ る 火 災 実 験 \mathcal{O} 結 果 で

は 人 家 と \mathcal{O} 保 安 距 離 を 五. メ } ル とすることに は 無 理 が あ る と \mathcal{O} 指 摘 が あ る。 保 安 距

離 を • 五. メ 1 ル کے 選 λ だ 根 拠 を 示 さ れ た 7

(4)パ 1 プライ ン に 付 加 的 な 処 置 を ほ どこし 7 安 全性 が 保 たれるとし、 あくまでも、この

五. メ 1 ル に · 固 執す るとすれ ば、 そ \mathcal{O} 理 由 を述べ 5 れ た \ \ \

(5)生 後 仮 \mathcal{O} に 事 か 態 か る 住 安 全 民 生 処 活 置 ^ に 0 ょ り、 影 響) パ は、 イプラ 保 安 1 距 ン 自 離 を 体 主 \mathcal{O} た 事 る 故 因 が 子 発 0 生 L に つとして考えることは . く く な る に せ ょ、 事 誤 故 発 n

か。

(6)ラ 1 田 ン 中 沿 通 線 産 相 住民にとつての安全性 (当時) ŧ, パイプラインに絶 は、 まさに保安 対の安全性はないと述べ 距 離 が 重 要な決定 要因となると考える たはずで あ り、 パ 0 イプ は

誤

り

か。

(7)る 土 道 地 路 境 \mathcal{O} 界 権 との 利 者 保 は、 安 パ 距 イプラ 離 は、 省 1 ン 令 敷 \mathcal{O} 技 設 後 術 人 上 家 \mathcal{O} نح 基 準 \mathcal{O} 保 で 安 メ 距 離 لح 1 0 ル とさ 関 係 れ か てい ら、 道 る が、 路 12 道 面 路 た に 接 家 を す

 \mathcal{O} 土 地 \mathcal{O} 利 用 形 態 は、 道 路 0 使 用状況とともに変化するとは考えない 0 か。 そ \mathcal{O} 理 由 は 何

か。

建

築

で

き

な

1

ことに

な

る。

土

地

利

用

権

が

不

当

に

制

限

されることに

なら

な

1

か

道

路

 \mathcal{O}

隣

接

地

八

震 設 計 に つ V > て

通 常 行 わ れ て 1 る 耐 震 設 計 0 内 容 は、 地 震 時 に発生す る外 力が、 弾 性 的 な 変形 をも、 たらすこ

とに 対 L 耐 えせ、 しめ、 破 壊 をま、 め がれることである。 ところが 地震 時 に、 地盤 に 塑 性 変形、 例え

ば 地 割 れ、 段差をもたらす外力により、 パイプラインが破壊されることが多い とされて V る。

(1) 地 盤 に 弾 性 一変形 をもたらす外力に対する耐 震設計式 を選定する実 用 的 な 根拠 を示された

(2)

地

盤

に

塑

性

変

形

を

ŧ

た

5

す外

力に

. 対

す

/る耐

震設

計式

(を具体:

的 に

L

た 技

術

基準

を定め

る

つ

ŧ

り は な 1 \mathcal{O} か。 そ \mathcal{O} 理 由 は 何 か。

右 質 問 す る。